

平成22年年頭の所信

平成22年1月12日
原子力委員会

明けましておめでとうございます。平成22年の新春を迎え、活動を開始するに当たり、所信を申し上げます。

1. 基本認識

我が国では、昨年9月に新政権が発足し、地球温暖化対策に関してより意欲的な政策目標が打ち出されました。具体的には、9月24日に行われた第64回国連総会で鳩山総理大臣が、全ての主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提に「我が国は2020年までに1990年比25%の温室効果ガスの排出削減を目指す」旨を表明したことです。その実現に向けては、省エネルギーと併せて原子力発電の一層の推進を図る必要があります。

国際社会においても、エネルギー安全保障の確保及び地球温暖化対策の観点から原子力発電を利用したいとする国が急速に増大しつつあり、その実現に向けて我が国の技術と経験を活用したいとする声も高まっています。他方、昨年は、米国オバマ大統領の「核兵器のない世界を目指す」との決意表明を受けて、核軍縮、核不拡散に関する新たな動きも続きました。9月に国連安全保障理事会首脳級会合が開催され、核軍縮、核不拡散、原子力平和利用、核セキュリティに関して国際社会が取り組むべき具体的行動目標が合意されたのもその一つです。

原子力基本法は、「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨とし、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資する」ことを基本方針とし、これを「将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」ことを目的として推進することを求めています。原子力委員会は、この目的を達成するための政策を、近年の国内外の情勢も踏まえ、高い透明性を確保し、広く国民の声を聴き、対話を重ねつつ決定して参ります。

2. 本年の重要目標

- (1) 地球温暖化対策、エネルギー安定供給の確保に役立つ原子力発電の着実な利用拡大に向けての取組を、安全確保を大前提に、着実に推進。特に、設備利用率の向上、高経年化対策の推進、新增設の推進。

- (2) 核燃料サイクルの確立に向けての着実な進展。特に、六ヶ所再処理施設の操業開始に向けての着実な取組、プルサーマルの着実な進展とともに、使用済燃料の中間貯蔵能力の確保を推進。
- (3) 放射性廃棄物の処理・処分の実現に向けての取組の強化。特に高レベル廃棄物処分場の文献調査対象地域公募プロセスを着実に推進。
- (4) 社会ニーズに対応する放射線利用の取組の拡大とその社会認知の向上。特に医療や食品安全分野における取組を促進。
- (5) 基礎・基盤から実用化まで、より効率的で柔軟な原子力研究開発の推進。特に、安全研究、軽水炉技術の高度化や「もんじゅ」の運転開始を含む高速増殖炉サイクル技術の実用化開発など短・中・長期の課題解決に貢献する研究開発及びこれらの取組を支える基礎的・基盤的な研究開発を着実かつ継続的に推進。さらに、技術継承や産業の健全な発展を支える人材の育成確保の取組を推進。
- (6) 原子力に関する二国間、多国間及び国際機関との協力を積極的に推進。特に、国際的に高まる原子力ニーズに対応するために、政府と民間が一体となって導入国における社会・産業基盤を確立し、技術移転を推進。また、原子力平和利用と核不拡散の両立に効果的な核燃料サイクルの国際的取組の企画に参加。
- (7) 原子力に対する国民の信頼と納得の維持・向上を目指す広聴・広報活動の強化。特に、国民の安全・安心の要求を理解し、相互理解の取組を進め、政策決定プロセスへの参加を確かにし、立地地域において国、自治体、事業者、住民等が共に発展する「共生」を目指す取組を推進。

3. むすび

現在の原子力政策大綱が平成17年に作成されてから5年が経過しようとしています。この間、大綱に示された基本的考え方を踏まえた取組が推進され、諸課題が解決される一方、新たな課題も生まれています。また、原子力を取り巻く内外の情勢も、冒頭に述べましたように、大きく変化してきています。原子力委員会は、重要施策の進捗状況や国際環境の変化も踏まえて、原子力政策大綱の改定のあり方について検討を進めます。